

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

株式会社ルネサンス

第33期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ルネサンス

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉田正昭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)5312

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田中俊和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期累計期間	第33期 第3四半期連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	30,322,928	31,289,752	40,660,910
経常利益 (千円)	1,549,988	1,871,292	2,202,464
四半期(当期)純利益 (千円)	875,330	1,124,017	1,020,903
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	—	1,134,629	—
純資産額 (千円)	10,838,409	11,790,307	10,983,976
総資産額 (千円)	28,400,329	29,247,927	28,552,947
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.94	52.58	47.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.2	40.3	38.5

回次	第32期 第3四半期会計期間	第33期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.61	26.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第32期第3四半期連結累計期間、第32期第3四半期連結会計期間及び第32期連結会計年度に代えて、第32期第3四半期累計期間、第32期第3四半期会計期間及び第32期事業年度について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、平成26年6月に100%子会社であるRENAISSANCE VIETNAM, INC. を設立したことに伴い、当社グループは平成26年12月31日現在、当社、連結子会社1社、関連会社1社及びその他の関係会社のD I C株式会社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社はD I C株式会社との間で、平成26年11月14日付で公開買付応募契約を締結しております。当該契約において、D I C株式会社は、その保有する当社普通株式10,200,000株のうち6,458,000株について、当社の実施する自己株式の公開買付け（詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」を参照。）に応募する旨の合意をしております。

なお、公開買付けは平成26年12月15日に買付期間が終了し、D I C株式会社から6,458,000株についての応募があり、当社は平成27年1月13日に応募株式の全部を取得しました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期等との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年12月31日）におけるわが国経済は、政府主導の経済政策により雇用・所得環境に改善傾向がみられるものの、消費税増税の影響に加え、円安を背景とした生活関連品目の物価上昇により消費マインドが低下する等、個人消費は力強い回復までには至っていません。

フィットネス業界においては、2020年のオリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定したことによって国民一人ひとりの運動意欲や健康増進意識が高まるとともに、テニスの錦織選手の活躍等の効果もあり、スポーツクラブ会員数は緩やかな増加傾向で推移しております。

そのような中、当社におきましては、“より多くの方が効果を実感し、継続していただけるクラブづくり”を目指し、会員とのコミュニケーションに重点を置いた運営に努めております。

当第3四半期連結会計期間末の既存クラブ（新規出店や閉店等を除く、同一条件での比較が可能なクラブ）の在籍会員数は、スクール部門が好調に推移し、前年同期に比べ0.8%増となりました。全社の在籍会員数は、新規出店クラブの立ち上げが順調に推移したものの、前事業年度末のルネサンス千歳船橋（東京都世田谷区）の退店による会員数の減少等があり、前年同期に比べ0.6%増にとどまりました。

また、6月にベトナムにおいて当社ブランドによる直営のスポーツクラブを展開するRENAISSANCE VIETNAM, INC. を設立し、11月に日本のスポーツクラブとしては初めてとなる、ルネサンス イオンモールビンズオンキャナリーをオープンいたしました。

当第3四半期連結累計期間における施設の状況は、新規施設として、5月に元氣ジム湘南深沢（神奈川県鎌倉市）、6月に元氣ジム金沢文庫（横浜市金沢区）、リハビリステーション湘南深沢（神奈川県鎌倉市）、8月にルネサンス伊丹（兵庫県伊丹市）、ルネサンス徳山（山口県周南市）、9月に元氣ジム高島平（東京都板橋区）をオープンいたしました。また、4月より、兵庫県加古川市3施設（加古川ウェルネスパーク、平荘湖アクア交流館、加古川スポーツ交流館）、伊丹市緑ヶ丘体育館（兵庫県伊丹市）の業務受託運営を開始いたしました。当期間中の退店はなく、当第3四半期連結会計期間末の施設数は、直営107クラブ、業務受託11施設、リハビリ11施設の計129施設となりました。

既存クラブの改装及び設備更新は、5月にルネサンス北戸田（埼玉県戸田市）、ルネサンス赤羽（東京都北区）、ルネサンス曳舟（東京都墨田区）、7月にルネサンス豊中（大阪府豊中市）、ドゥミルルネサンス渋谷（東京都渋谷区）、ルネサンス福岡香椎（福岡市東区）、ルネサンスいわき（福島県いわき市）、ルネサンス水戸（茨城県水戸市）、8月にルネサンス・トーア沼津（静岡県沼津市）、ルネサンス静岡（静岡市駿河区）、ルネサンス相模大野（相模原市南区）、ルネサンス仙台長町南（仙台市太白区）、10月にルネサンス札幌平岸（札幌市豊平区）、ルネサンス仙台南光台（仙台市泉区）、ルネサンス郡山（福島県郡山市）において実施し、施設環境の整備と魅力向上に努めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は312億89百万円、営業利益は19億48百万円、経常利益は18億71百万円、四半期純利益は11億24百万円となりました。ルネサンス個別での当第3四半期累計期間の業績は、売上高は312億87百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は19億76百万円（同20.1%増）、経常利益は18億93百万円（同22.2%増）、四半期純利益11億46百万円（同31.0%増）と前年同期に比べ伸長しました。

また、当連結会計年度におきましても、新たな事業領域の創出につながる活動や、在籍会員の帰属意識向上につながるイベントの実施等に取り組んでまいります。当第3四半期連結累計期間における主なトピックスは以下のとおりです。

・ TOUCH!WOWOW 2014 特別企画 岩渕聡プロの全国テニスクリニック開催

WOWOWが主催するTOUCH!WOWOWの2014年特別企画として、9月から11月にかけて岩渕聡プロのテニスクリニックが全国6ヶ所の当社スポーツクラブで開催されました。岩渕プロは、WOWOWのテニス番組の解説者であり当社の契約プロでもあることから同企画が実現いたしました。

当社は、会場となるテニスコートの提供、当社所属コーチの参加等でイベントに協力いたしました。

錦織選手が全米オープンで大活躍した直後ということもあり、会員だけでなく会員以外の方も含めて多くのテニスファンにご来場いただき、盛況裏に終了いたしました。

・ 「adidas GYM & RUN (アディダス ジム アンド ラン)」の導入

当社は、10月に新プログラム「アディダス ジム アンド ラン」を導入いたしました。このプログラムは、アディダス契約フィジカルトレーナーである中野ジェームズ修一氏監修によりadidas社が開発した、走らずに短時間で脚力アップを目指すプログラムです。下半身の怪我や故障が心配なランナーや、下半身のシェイプアップを目指す方に好評をいただいております。

・ 「ルネサンス マスターズスイムフェスティバル」の開催

12月に第17回となる「ルネサンス マスターズスイムフェスティバル2014」（一般社団法人日本マスターズ水泳協会認定大会）を千葉県国際総合水泳場にて開催いたしました。本大会には、初心者から上級者まで、1,200名を超える幅広い年齢層の会員が参加されました。マスターズ日本新記録（1個）やルネサンス新記録（80個）、大会新記録（110個）が出るなど、日頃の練習の成果が発揮された大会となりました。

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。以下では、より詳細な区分に分類し開示を行っております。

①区分別売上高

当第3四半期連結累計期間における販売実績を各区分別に示すと、次のとおりであります。

区分		当第3四半期 連結累計期間(千円)
フィットネス部門合計		16,860,070
	スイミングスクール	5,350,918
	テニススクール	2,705,619
	その他スクール	1,093,035
スクール部門合計		9,149,573
プロショップ部門		864,784
その他の収入(注)2		3,494,098
スポーツ施設売上高計		30,368,527
業務受託		553,570
その他売上		367,655
売上高合計		31,289,752

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

②フィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況

当第3四半期連結会計期間末におけるフィットネス部門及びスクール部門別会員数の状況を示すと、次のとおりであります。

部門		当第3四半期 連結会計期間末(名)	前年同四半期比(%)
フィットネス部門計		247,833	△0.2
	スイミングスクール	96,601	+2.5
	テニススクール	36,287	+4.0
	その他スクール	15,512	△5.4
スクール部門計		148,400	+1.9
会員数合計		396,233	+0.6

(注) 日本国内施設における会員数を表示しているため、前年同四半期比(%)を記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、292億47百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、174億57百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、117億90百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の展開する会員制スポーツクラブ運営事業は、その会費収入に大きく依存しております。そのため、継続的かつ安定的な収益確保にあたっては、新規入会者の獲得はもとより、退会者の抑制が重要な要因となります。

また、現在、わが国では、急速な少子高齢化に伴う社会保障負担の増加が懸念される一方で、健康の維持増進及びダイエット等に対する関心が高まっております。このような中、当社の属する健康サービス産業が果たす社会的役割は、今後もさらに大きくなるものと見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社は、多様化する顧客ニーズ及び地域特性に応じたマーケティング活動と、施設環境の整備を基本戦略として会員数の維持向上を推進してまいりました。今後も引き続き、クラブの魅力向上に努め、顧客満足度を高めてまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月31日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成26年9月30日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,377,100	213,771	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	213,771	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式76株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	842,661
売掛金	738,908
商品	206,164
その他	1,468,809
貸倒引当金	△9,432
流動資産合計	3,247,112
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	5,398,533
リース資産(純額)	6,428,622
その他(純額)	2,861,483
有形固定資産合計	14,688,639
無形固定資産	
投資その他の資産	966,714
敷金及び保証金	8,307,276
その他	2,038,183
投資その他の資産合計	10,345,460
固定資産合計	26,000,814
資産合計	29,247,927
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※ 245,863
短期借入金	900,000
1年内返済予定の長期借入金	1,418,000
未払法人税等	105,444
賞与引当金	377,599
資産除去債務	2,630
その他	※ 4,193,039
流動負債合計	7,242,577
固定負債	
長期借入金	1,950,000
リース債務	6,324,784
退職給付に係る負債	482,144
資産除去債務	663,661
その他	794,452
固定負債合計	10,215,042
負債合計	17,457,620

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,210,380
資本剰余金	2,756,974
利益剰余金	6,840,114
自己株式	△182
株主資本合計	11,807,285
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,446
為替換算調整勘定	4,529
退職給付に係る調整累計額	△22,954
その他の包括利益累計額合計	△16,978
純資産合計	11,790,307
負債純資産合計	29,247,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	31,289,752
売上原価	28,010,953
売上総利益	3,278,799
販売費及び一般管理費	1,329,828
営業利益	1,948,970
営業外収益	
受取利息	23,033
受取手数料	77,445
その他	56,148
営業外収益合計	156,627
営業外費用	
支払利息	202,330
その他	31,974
営業外費用合計	234,305
経常利益	1,871,292
特別利益	
固定資産売却益	54,590
特別損失	
固定資産除却損	20,724
減損損失	10,922
その他	2,127
特別損失合計	33,774
税金等調整前四半期純利益	1,892,107
法人税、住民税及び事業税	524,722
法人税等調整額	243,367
法人税等合計	768,089
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124,017
四半期純利益	1,124,017

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	1,124,017
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	38
為替換算調整勘定	4,529
退職給付に係る調整額	6,043
その他の包括利益合計	10,611
四半期包括利益	1,134,629
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,134,629
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当社は、第2四半期連結会計期間より、新たに設立したRENAISSANCE VIETNAM, INC. を連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はございません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりです。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 RENAISSANCE VIETNAM, INC. (ベトナム国)

上記1社を新たに設立したことにより、第2四半期連結会計期間から連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数

なし

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

RENAISSANCE OLYMPIA CO., LTD (ベトナム国)

上記1社につきましては、利益基準及び剰余金基準からみて四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

原則として売価還元法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価を切下げる方法)

貯蔵品

個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

当社は、定率法 (建物 (建物附属設備を除く) は、定額法) を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物が2～47年、構築物が2～45年であります。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当四半期連結累計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年) による按分額を損益処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の定額法により償却しております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
支払手形（支払手形及び買掛金）	36,274千円
設備関係支払手形（流動負債その他）	162,642千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
減価償却費	1,431,515千円
のれんの償却額	10,964千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	299,300	14.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	52.58円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	1,124,017
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,124,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,378

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みま
す。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を行うこと、及
びその具体的な取得方法として公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成27
年1月13日に自己株式を取得いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、将来における安定的な企
業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元
を継続的にを行うことを基本方針としております。

当社は、平成26年9月中旬、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や株主資本利益率（ROE）などの
資本効率の改善を企図し、当社の筆頭株主であるD I C株式会社の保有する当社普通株式の一部を自己株式として
取得することについて検討を開始しました。

その具体的な自己株式の取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性等の観点から、公開買付けの手法
を採用することといたしました。

また、当社は、本公開買付けに要する資金として、平成27年1月7日に株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会
社三井住友銀行から55億円の借入を実行しております。

※資金の借入れについて

借入実行日	平成27年1月7日
返済期日	平成32年1月7日
返済条件	約定返済6ヶ月毎（均等）
利率	金融機関所定のベースレート＋スプレッド
担保提供資産	該当事項なし
保証の内容	該当事項なし

2. 取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の数	6,600,100株（上限とする。）
株式を取得すると引換えに 交付する金銭の総額	5,616,685,100円（上限とする。）
株式を取得することができる期間	平成26年11月17日から平成27年1月31日まで

3. 公開買付けの概要

買付け予定数	6,600,000株
買付け等の価格	1株につき金851円
買付け等に要する資金	5,616,600,000円
買付け期間	平成26年11月17日から平成26年12月15日まで（20営業日）
公開買付け開始公告日	平成26年11月17日
決済の開始日	平成27年1月13日

4. 公開買付けの結果

応募株式の総数	6,458,000株
買付株式の総数	6,458,000株 (注) 買付株式の総数の発行済株式の総数 (21,379,000株) に占める割合は、30.21%であります。 (小数点以下第三位を四捨五入)
取得価額の総額	5,495,758,000円 (注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれておりません。
取得資金の調達	全額金融機関からの借入れ (5,500,000,000円) にて調達しております。

2 【その他】

第33期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月7日開催の取締役会において、これを行わないことを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 2日

株式会社ルネサンス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北	方	宏	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	彰	夫	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月14日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、平成27年1月13日に自己株式を取得した。また、会社は自己株式の取得資金として、平成27年1月7日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 吉 田 正 昭

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 田 中 俊 和

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員吉田正昭及び取締役常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長田中俊和は、当社の第33期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

